

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(北区役所分)(令和7年8月分)

No.	担当課	問合せ先 (直通)	業務名	契約業者名	契約金額 (税込)(円)	契約日	随意契約の理由及び根拠法令	随意契約の 種別	備考
1	北区役所 企画総務課	258-6706	北区はっぴーすまいるプロジェクト実施業務	特定非営利活動法人 おくちのけんこう	1,340,000	R7.8.28	北区みんなのまちビジョンにおいて、「いろんなたのしいでつながる街・北区」を将来像に掲げており、その実現には幅広く老若男女が「たのしい」を共有できる取組が必要である。本業務は、「はみがきうさぎ」と協働で楽しいダンスなどを区民に提供し、北区の将来像の具現化を図るものであり、多世代に向けた歯と口の健康を啓発することを目的としているものである。 「はみがきうさぎ」は、NPO法人おくちのけんこうのオリジナルキャラクターで、YouTubeでの動画発信やダンスショーの開催等を通じて「食事や噛むことの大切さ」や「歯と口の健康の大切さ」を伝える活動を行っている。令和5年に北区子育てフェスタにおいて「はみがきうさぎ」のダンスショーを実施したところ、かわいいキャラクターや親しみやすいダンスが好評で、会場内で初めて目にしたこどもにも人気を博した。このことから、かわいらしい見た目で幅広い世代に親しまれる「はみがきうさぎ」とこどもから大人まで誰もが関わりのあるテーマとを関連付けて区民参加型のイベント等を実施すること で、「たのしいでつながる街・北区」の実現に寄与すると判断し、同NPO法人と協働で実施する区域まちづくり事業を「北区はっぴーすまいるプロジェクト」と位置づけ、北区の将来像の実現に向けて取組を進めてきた。また、令和6年には同キャラクターを「堺市北区おうえんたいし」に任命し、公民協働で絵画展や健康啓発動画の発信、3歳児健診等ではみがきカレンダーの配布、区内の教育・保育施設への訪問、イベントへの出演、SNSでの発信等を実施することで、区民に対する認知度の向上を図り、ともに北区を盛り上げてきた。 以上のとおり、「北区はっぴーすまいるプロジェクト」は当該事業者と協働で推進し、これまで、区民に対する事業の浸透を図ってきたものである。健康啓発をはじめ区の様々な課題解決に向けた取組は一過性のイベント等で終わらせるのではなく、継続して実施することが重要である。また、本業務の目的である多世代に歯と口の健康啓発を広げ、もって区民の健康の取組を促進できるのは、他都市等での活動で得られた「歯と口の健康の啓発」に関するノウハウや技術等を有し、北区での連携実績により既に認知度が高い「堺市北区おうえんたいし」である「はみがきうさぎ」の協力は欠かせない。 以上のことから、「はみがきうさぎ」の著作権を有する当該事業者以外に本業務を適正に履行できる者はなく、契約の性質及び目的が競争入札に適しないため、当該事業者と随意契約を行うものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	1者随契	